

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報は以下のとおりです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の基本姿勢として、先ず企業倫理ありきであり、企業市民として、法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して、健全で透明性の高い経営を遂行することにより企業価値を高めることが、非常に重要且つ恒久的な経営上の課題であり、これを追求し続けることが、企業の責務であり、延いては企業の発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具現化するための経営システムの在り方と認識しております。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、取締役8名（うち社外取締役1名）で、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。また、当社は、執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定責任と業務遂行責任とを明確にしております。取締役会は、8名の取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月最低1回開催しておりますが、臨時取締役会も必要に応じて開催しております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応して随時更新し、維持・改善しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、総務部、経理部、経営改革本部などの管理部門が中心となって、リスクの発生可能性が高いと想定されることにつきまして適宜対応しております。また、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を当社グループ全体で構築し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の内容に適合した迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を当社グループ全体で整備することに努めております。

4. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室を設置し、概ね1名にて定期的に内部統制の状況などを含め業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、業務改善に繋げております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月開催しております。各監査役は取締役会の他、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行につき厳正な監視を行っております。また、監査役及び監査役会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツが実施しており、取締役会及び監査役会への定期的な報告が行われております。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役の主たる職業は、当社の特定関係事業者である国分株式会社の執行役員で、会社経営に関する専門的な知識や経験を有しております。社外監査役の主たる職業は、それぞれ公認会計士・税理士、弁護士であり、必要に応じて専門分野のアドバイスを受けております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成27年2月期は取締役会を13回（定時13回）開催し、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する全般的な重要事項を協議決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、監査役会は13回開催し、取締役の業務遂行につき厳正な監視を行いました。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
国分株式会社	1,105,064	18.31
高橋 一彦	358,451	5.94
伊藤忠商事株式会社	220,000	3.64
エコートレーディング共栄会	199,900	3.31
古谷 洋作	125,700	2.08
三菱商事株式会社	110,000	1.82
ユニ・チャーム株式会社	105,000	1.74
エコートレーディング従業員持株会	75,900	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	57,400	0.95
古谷 訓子	56,000	0.93

支配株主（親会社を除く）の有無	――
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	2 月
業種	卸売業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

特記事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 10 名

定款上の取締役の任期 更新 1 年

取締役会の議長 社長

取締役の人数 8 名

社外取締役の選任状況 選任している

社外取締役の人数 1 名

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
相澤 正邦	他の会社の出身者							○	○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
相澤 正邦		——	国分株式会社執行役員として、会社経営に関する専門的な知識や経験を有しており、当社の経営の意思決定及び業務執行状況の監督の強化を図ることができるものと考えております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している

定款上の監査役の員数 5 名

監査役の人数 3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役3名(うち社外監査役2名)は、原則として毎月監査役会を開催しており、会計監査人とは定期的に意見交換を行っております。監査役及び監査役会は、内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。

社外監査役の選任状況 選任している

社外監査役の人数 2 名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
古西 豊	公認会計士													○
古川 幸伯	弁護士													○

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
古西 豊	○	――	公認会計士・税理士として会計及び税務の専門家としての知識や経験を踏まえた幅広い見地を、当社の監査体制強化のために活かしていただくためであります。
古川 幸伯	○	――	弁護士として法律の専門家としての知識や経験を踏まえた幅広い見地を、当社の監査体制強化のために活かしていただくためであります。

【独立役員関係】

独立役員の人数 2 名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

ストックオプションの付与対象者 更新

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

全取締役と全監査役の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その主たる内容等につき、毎回、取締役会の開催前に社外監査役に対しては常勤監査役より十分な説明が行なわれております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会にて決定されます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、少数の常勤取締役による迅速な意思決定、社外監査役を含む独立性の高い監査役会による経営の監視、業務遂行責任を明確にされた執行役員による事業の推進が可能であることから当該企業統治の体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明

集中日を回避した株主総会の設定	毎年、株主総会の集中日を避けて、株主総会を設定している。
-----------------	------------------------------

2. IRに関する活動状況 更新

補足説明

代表者自身
による説明
の有無

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回開催予定	あり
-------------------------	---------	----

IR資料のホームページ掲載	説明会資料を掲載	
---------------	----------	--

IRに関する部署(担当者)の設置	経営改革本部	
------------------	--------	--

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

補足説明

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	エコトレーディンググループとして「企業行動規範」を作成しております。また、これを全従業員へ配布し、携帯させ周知徹底を図っております。
------------------------------	--

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応して随時更新し、維持・改善しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。また、いかなる利益の供与も行いません。」を反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、不当要求防止責任者を人事総務本部内に置き、外部専門機関などから関連情報を収集するとともに、有事の際には、所轄警察署、企業防衛対策協議会等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断・排除することとしております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

